証券コード　6727
2017年６月１日

株　主　各　位

埼玉県加須市豊野台二丁目510番地１
株　式　会　社　**ワ　コ　ム**
代表取締役社長　山　田　正　彦

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従って2017年６月22日(木曜日)午後６時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2017年６月23日(金曜日)午前10時

２．場　　所　東京都新宿区西新宿八丁目17番３号
ベルサール新宿グランド　１階
イベントホール

３．目的事項

報告事項
１．第34期（2016年４月１日から2017年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第34期（2016年４月１日から2017年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

４．議決権行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2017年６月22日(木曜日)午後６時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、３頁の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧のうえ、2017年６月22日(木曜日)午後６時までに行使してください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款の定めにより、インターネット上の当社ホームページ（http://www.wacom.com/）に掲載しており、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の提供書面の他、当社ホームページに掲載した連結注記表及び個別注記表であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（http://www.wacom.com/）に掲載いたします。

◎本年から、株主総会にご出席の皆さまへのお土産をとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1．議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社が指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】 http://www.web54.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
（ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

2．議決権行使のお取扱いについて

(1)インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2)議決権の行使期限は、2017年６月22日（木曜日）午後６時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(3)書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(4)議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3．パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

(1)パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

(2)パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

(3)議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

４．パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1)本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル

［電話］0120（652）031（受付時間　9:00～21:00）

(2)その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。

ア．証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ．証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行　証券代行事務センター

［電話］0120（782）031（受付時間　9:00～17:00 土日休日を除く）

５．議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ＩＣＪが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法により議決権を行使していただくことも可能です。

（提供書面）

事　業　報　告

（2016年４月１日から
2017年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2016年４月１日から2017年３月31日まで）における当社グループを取り巻く事業環境は、IT分野において、モバイル、クラウド、ソーシャルネットワークが社会に浸透する中で、IoT（モノのインターネット）やVR（仮想現実）などといった新たな分野が立ち上がるなど急激な変化を見せました。主要通貨に対する円相場は、英国のEU離脱の選択に端を発した世界的なリスク回避志向により、対米ドル、対ユーロともに円高が第２四半期連結累計期間において急速に進み、中国元など新興国通貨に対しては対米ドル以上の円高が進行しました。しかし、11月以降は一転して、米ドル全面高につられる形で主要通貨に対する円安が進みました。

このように急速に変化する事業環境の下、当社は、クリエイティブユーザー向けペンタブレット市場のグローバルリーダーとして、より付加価値の高い製品群を提供するために、次世代デジタルペン技術の開発や製品ラインの強化、将来の成長基盤構築のための投資の強化に取り組みました。

ブランド製品事業においては、プロフェッショナル市場におけるユーザーニーズの変化を先取りし、市場でのリーダーシップを強化すべく、次世代デジタルペン技術を搭載し、3D機能、カラーマネジメント機能などを強化した次世代製品ラインの開発を進め、市場投入しました。また、デジタル文具における新たな市場の開拓に向けて、クラウドを活用した製品ラインを拡充しました。さらに、セキュリティ（安全性）に関わるビジネスの強化を目指し、デジタルペンとソフトウェアを組み合わせたソリューションの充実を図りました。このような中、当連結会計年度で見ると、円高の影響、競争関係の変化、製品サイクルの移行期の影響による需要の減少及び一部新製品の市場投入遅れなどにより、すべての製品ラインの売上が前期を下回る結果となりました。

テクノロジーソリューション事業においては、サムスン社のGalaxy Note７が品質問題により10月に生産中止となったことが事業活動に大きな影響を与えました。一方、アク

ティブES（Active Electrostatic）方式デジタルペンの量産を進めるとともに、新規顧客の獲得に取り組みました。さらに、マイクロソフト社のWindows10搭載のタブレット端末向けや、グーグル社のChrome（クローム）対応のノートPC向けにそれぞれ共通で使用できる標準デジタルペンの開発を進めるとともに、デジタルペンの小型インクカートリッジ化と自動生産に取り組みました。このような中、当連結会計年度で見ると、スマートフォン向けでの販売の減少及び円高の影響を受けたことなどから、売上は前期を下回りました。

コーポレート部門においては、事業領域拡大に向けて、OSの違いを越えたデジタルインクの新たな標準である「WILL（Wacom Ink Layer Language）」を提唱し、パートナー企業の拡大に努め、その普及を促進するためのイベント「Connected Ink（コネクティドインク）」を世界４カ国で開催しました。さらに、「デジタルステーショナリーコンソーシアム」を９月に設立して「WILL」の普及促進とデジタル文具の市場発展に取り組みました。また、デジタルペン技術の領域では、2016年３月にマイクロソフト社とのWindows対応のデジタルペン技術に関するライセンス供与について合意するなど、パートナー企業との協調を前提とするオープンパートナーシップ戦略により、ペンとインク両方のデジタル化を推進しました。

なお、当社グループでは、2015年４月に「ワコム戦略経営計画 SBP-2019」（中期経営計画）を策定し、新たなグローバル事業組織の下で、新規市場の開拓と既存事業の強化に取り組みつつ、それを支える社内のグローバルIT基盤を確立するために大型設備投資を実行してまいりました。しかし、そのグローバル基幹業務システムについては、導入開始当初において前提としていた売上成長規模を見込めなくなったことから、現在の成長規模に見合うよう当連結会計年度において導入規模・範囲の見直しを行い、これらの投資に係る無形固定資産について減損損失（4,223,720千円）を計上しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高が71,313,987千円（前期比8.1％減）となり、営業損失は1,171,194千円（前期は営業利益3,664,362千円）、経常損失は870,228千円（前期は経常利益3,776,509千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は5,534,484千円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益2,309,514千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

○　ブランド製品事業

＜クリエイティブビジネス＞

クリエイティブビジネスにおいては、業界にイノベーションを起こして市場でのリーダーシップをさらに強化するために、新世代デジタルペン技術の開発と市場投入に取り組みました。製品ミックスの変化や新モデルへの移行時期の遅れにより、売上は前期から７％程度下回ったものの、新興国の急成長などが貢献し、出荷台数ベースでは５％程度成長しました。

・　ペンタブレット製品

「Intuos Pro（インテュオス プロ）」は、第４四半期に次世代デジタルペン技術を搭載した新モデルを投入するなど製品競争力の強化を図りました。通期では、売上は前期から低調に推移した一方で、特にアジア圏の好調に支えられ、出荷台数ベースでは前期を僅かに上回りました。「Intuos」は、部品供給の停滞や円高の影響などにより売上は低調に推移したものの、９月に発表した「Intuos 3D」の販売が売上に貢献しました。さらに、新興地域向けの低価格エントリーモデル「One by Wacom（ワン バイ ワコム）」の出荷台数が前期から４割程度増加しており、新規ユーザーの獲得に貢献しました。

・　モバイル製品

高機能クリエイティブタブレット製品「Cintiq Companion（シンティック コンパニオン）2」は、競争環境の変化に加え、製品サイクルの移行期に入って苦戦しました。一方で、10月に発表した「Wacom MobileStudio Pro（ワコム モバイルスタジオ プロ）」は、次世代デジタルペン技術、3D対応、カラーマネジメント機能などを強化したことにより市場の高い評価を受け販売回復に貢献しました。これらの結果、モバイル製品全体では、売上は前期を僅かに下回る結果となったものの、出荷台数は堅調に推移しました。

・　ディスプレイ製品

プロフェッショナル向け液晶ペンタブレット製品「Cintiq（シンティック） 13HD」、「Cintiq 22HD」及び「Cintiq 22HD touch」の米州での販売が振るわなかったことや円高の影響により、売上は、前期から低調に推移しました。12月に販売を開始した、次世代デジタルペン技術に対応した液晶ペンタブレット「Wacom Cintiq Pro 13インチ」が順調な滑り出しを見せ、特にアジアや欧州での販売が順調に推移した一方で、「Wacom Cintiq Pro 16インチ」の販売開始が４月にずれ込んだこともあり、ディスプレイ製品全体の出荷台数は、前期から小幅の増加にとどまりました。

＜コンシューマビジネス＞

旧製品の「Bamboo Spark（バンブー スパーク）」やiPad向けスタイラスペン製品全体の不振により、コンシューマビジネス全体の売上、出荷台数ともに前期を大きく下回りました。一方で、９月には、次世代型デジタル文具「Bamboo Slate（バンブー スレート）」と「Bamboo Folio（バンブー フォリオ）」、１月には、「Bamboo Folio small」と第３世代のスタイラスペン「Bamboo Fineline（バンブー ファインライン）」をそれぞれ発表し、特にアジアを中心に販売回復の兆しを見せました。

＜ビジネスソリューション＞

液晶サインタブレット製品「STU（エスティーユー）」シリーズは、デジタルサインやセキュリティー分野での利用が進み、新興地域において前期から大幅に売上を伸ばしたものの、特に欧州での競争関係の変化や案件長期化に円高の影響が加わり、全体では売上、出荷台数ともに低調に推移しました。また、液晶ペンタブレット製品「DT（ディーティー）」シリーズは、円高の影響などにより売上、出荷台数ともに前期を大きく下回りました。この結果、ビジネスソリューション全体の売上は、前期を大きく下回りました。

この結果、売上高は、43,873,985千円（前期比10.3％減）、営業利益は5,684,510千円（同29.3％減）となりました。

○　テクノロジーソリューション事業

＜スマートフォン向けペン・センサーシステム＞
　Galaxy Note７の品質問題による生産中止の影響を大きく受けました。また、円高の影響も受け、売上は、前期を大きく下回りました。

＜タブレット向けペン・センサーシステム＞
　アクティブES方式デジタルペン技術は、タブレットメーカー各社から高い評価を得て採用が拡大しております。特に、レノボ社、ヒューレット・パッカード社、東芝社、デル社向け出荷が好調に推移したことで、売上は、前期を大きく上回りました。また、EMR方式ペン製品も、グーグル社のChrome（クローム）対応製品向けに採用されるなど新規分野への広がりを見せました。

＜ノートPC向けペン・センサーシステム＞
　キーボード着脱型タブレットの増加によりデジタルペンの需要がノートPCからタブレットにシフトしたことで、売上は前期から大幅に減少しました。

　この結果、売上高は26,757,642千円（前期比4.3％減）、営業利益は2,443,353千円（同21.9％減）となりました。

○　その他
　エンジニアリングソリューションにおいて、９月に「ECAD（イーキャド） DCX 2017」を発表しました。売上は前期から若干の増加となりました。また、同時期に製品ライフサイクルを見直したことで売上原価が増加しました。

　この結果、売上高は682,360千円（前期比3.0％増）、営業損失は32,420千円（前期は営業利益35,767千円）となりました。

② 設備投資の状況
該当事項はありません。
③ 資金調達の状況
当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として8,000,000千円の調達を行いました。
④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　分	第 31 期 (2014年３月期)	第 32 期 (2015年３月期)	第 33 期 (2016年３月期)	第 34 期 (2017年３月期)
売上高(千円)	78,615,309	74,557,460	77,568,014	71,313,987
経常利益又は経常損失(△)(千円)	8,282,411	6,064,612	3,776,509	△870,228
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	5,248,762	3,473,144	2,309,514	△5,534,484
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)(円)	31.31	20.86	14.00	△33.93
総資産(千円)	50,859,157	51,456,857	51,566,632	50,249,583
純資産(千円)	32,799,328	33,858,970	31,096,396	21,356,897
１株当たり純資産額(円)	196.14	202.14	188.22	130.75

(注) 2013年６月１日付で１株につき400株の割合で株式分割を行いましたが、第31期の期首に当該株式分割が実施されたと仮定して、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失及び１株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ワコムヨーロッパ	557,648千円	100%	当社電子機器製品の欧州、アフリカ、中東での販売及びソフトウェア開発
ワコムテクノロジー	1,031,643千円	100%	当社電子機器製品の北中南米での販売及びソフトウェア開発

(4) 対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、「a world alive with creativity」（創造性にあふれる活き活きとした世界）をビジョンとし、より豊かで創造的な暮らしを実現したいと願っております。そのために、自然で直感的な技術により人間のクリエイティビティを広げ、世界に貢献するグローバルリーダーを目指しております。

当社グループは、今後のユーザーインターフェイス技術の世界的な進化と拡大を見据えて、更なる技術力・開発力の強化、優秀な人材の確保とともに、今日までに築き上げたグローバルな事業組織、企業文化やブランド、そしてオープンパートナーシップポリシーの下、幅広い顧客との関係に基づいた競争力の高いグローバルな事業モデルの更なる強化により、長期的かつ安定的な事業成長と企業価値の向上を図れるものと考えております。

また、グローバルに事業を展開するに際して、企業の果たすべき社会的責任を真摯に受け止め、コンプライアンスの徹底とコーポレート・ガバナンスの継続的な強化に努めてまいります。

② 目標とする経営指標

当社グループは、2015年４月に「ワコム戦略経営計画 SBP-2019」（中期経営計画）を策定し、市場と経営環境の著しい変化に当社の事業モデルを柔軟に対応させた成長戦略を定めて新たな経営目標を設定しましたが、第33期（2016年３月期）、第34期（2017年３月期）の業績は中期経営計画で想定した売上、利益の成長ラインを大きく下回り、第36期（2019年３月期）の経営目標達成が困難な状況となりました。このような状況下、

利益重視の経営に転換するとともに経営判断の質の向上に向けた取り組みを推進すべく、第35期（2018年３月期）の終了をもって経営トップの世代交代を予定しております。新たな経営目標を含む中期経営計画については、後任代表取締役候補が中心となって検討を進め、新経営チームの発足を目途に公表する予定です。

③　中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループは、以下の課題認識と対処方針に関して、経営資源の制約を踏まえて戦略事案の優先順位の見直しを進めるとともに、中期的な売上成長に見合った最適なコスト構造を確立し、利益重視の経営に転換することを可能とする新たな成長戦略を中期経営計画としてまとめ直す予定です。

(対処すべき課題)

1) ビジネスモデルのモバイル、クラウドへの進化
2) 新グローバル事業体制による統合強化と成長加速
3) 中期的な売上成長に見合った最適なコスト構造の確立
4) 経営判断の質の向上
5) モバイル製品ラインの強化、3D市場の拡大、新興市場への投資によるクリエイティブビジネスの加速
6) デジタル文具とクラウド統合による新たなコンシューマーユーザーの獲得
7) アクティブES技術と「WILL(Wacom Ink Layer Language)」によるテクノロジーソリューション事業の拡大
8) 「WILL」とデジタルサインソリューションによるワークフローとセキュリティビジネスの強化
9) グローバルビジネスシステムの活用による効率とスピードと収益性の向上

(具体的な対処方針等)

当社の成長戦略は、近年のビジネスプラットフォームの急速な変化に対応するとともに、ブランド製品事業とテクノロジーソリューション事業の両事業の成長を加速させることを軸としています。そのために事業組織体制を従来の地域別から顧客カテゴリー別のグローバル組織に組み換え、さらにITインフラのグローバルベースでの活用の最適化を図ることにより両事業の成長を支えてまいります。

1）ビジネスモデルのモバイル、クラウドへの進化

普及が進んでいるスマートフォン、タブレット等のモバイル情報機器とクラウドコンピューティングによる新しいITプラットフォームに対応するため、当社製品ラインを従来のPC向けからモバイル情報機器分野及びクラウドをベースとしたアプリケーションとサービスを統合したエコシステムへと拡大してまいります。

2）新グローバル事業体制による統合強化と成長加速

グローバルな事業統合による成長を実現するため、2015年４月に、従来の地域販社を中心とする販売体制から顧客カテゴリー別のグローバルビジネスユニット（事業部）への再編を行いました。各事業単位で地域に関わりなく顧客カテゴリーごとの戦略をグローバルに推進することで、IT関連ビジネスのグローバル化の動きに対応するとともに、グローバルビジネスシステムの導入によって生産から販売・顧客サポートに至る業務工程を透明化、強化し、法人向け、個人向けや地域別のお客様ニーズに対するサービスの向上や情報発信の強化といったきめ細かな業務品質の向上につなげて顧客満足の水準を引き上げ、事業成長を加速させてまいります。

3）中期的な売上成長に見合った最適なコスト構造の確立

生産性の向上と将来の成長を支えるため、第31期（2014年３月期）よりグローバル基幹業務システム等の導入に取り組んでまいりましたが、これらの投資は中期経営計画で策定した成長を前提として、その収益で投資リターンを回収する計画でありました。しかしながら、前提としていた中期的な売上成長を見込めなくなったことから、導入規模・範囲を見直し、一部投資資産の減損処理を行いました。さらにグローバル組織体制における人員の最適配置を含めた継続的な業務効率の改善を通じて、中期的な売上成長に見合った最適なコスト構造の確立を目指します。

4）経営判断の質の向上

継続的な事業成長を確実なものとすることが経営の重要課題と認識しており、取締役会における議論がより建設的に行われるようにし、健全な世代交代が進められるようにするなど、経営判断の質を向上させる各種取組みを推進してまいります。

5) モバイル製品ラインの強化、3D市場の拡大、新興市場への投資によるクリエイティブビジネスの加速

従来のPC向けが中心であった当社の製品ラインに加えて、第31期（2014年３月期）より発売を開始したモバイル製品ラインは、今後も高い成長が見込まれることから競合環境が激化する中、デジタルデザインの最先端で進化と拡大が進む3Dモデリングや3Dデザイン、3Dプリンティングに対応する機能をいち早く取り込み、当社が競争優位性を有するプロフェッショナルユーザー向けの新製品を第34期（2017年３月期）に開発・投入し、更なる市場の拡大を見込んでいます。また、さらに、中国、インド、南米といった新興地域においてもデザイン産業の拡大が見込まれております。当社はユーザーのニーズに応える新製品を投入し、グローバルな市場における事業基盤を強化していくことで、クリエイティブビジネスの積極的な拡大を図ってまいります。

6) デジタル文具とクラウド統合による新たなコンシューマーユーザーの獲得

近年のモバイル情報機器とソーシャルネットワークの急速な普及と発展によって、コンシューマーのオリジナリティと発信力が大きく拡大しつつあります。また、スマートフォンやタブレットに加えて、アイデアを従来の紙とペンと同様に直感的に書きとめて共有できる新たなデジタル文具へのニーズも高まってきています。当社は、2016年９月にデジタル文具の事業展開をグローバルに推進するためのコンソーシアムを設立し、引き続き多くのパートナー企業とともに、クラウドとの統合による機能強化も含めて、新たなコンシューマー市場の創出に関わってまいります。また、グローバルなWebコミュニケーションの活用により、コンシューマーとモバイルユーザーに対するブランド認知を高め、ユーザーコミュニティーの形成を行ってまいります。

7) アクティブES技術と「WILL(Wacom Ink Layer Language)」によるテクノロジーソリューション事業の拡大

テクノロジーソリューション事業においては、2015年４月に量産を開始したアクティブES方式のデジタルペンに顧客の注目が集まっており、採用機種が大幅に増加しています。従来からのEMR方式のデジタルペンに加えて技術の複線化を図ることで、顧客にデジタルペン採用の選択肢を増やし、市場の創出・拡大を図ってまいります。また当社が開発した「WILL」は、デジタルインクデータを標準化し、OSの違いを越えた交換や共有を可能とするもので、これによりデジタルインクの利用拡大とデジタルペンの更なる普及を促進し、テクノロジーソリューション事業の拡大に寄与することを目指しています。

8) 「WILL」とデジタルサインソリューションによるワークフローとセキュリティビジネスの強化

ビジネスソリューション分野では、デジタルサインの利用によるワークフローの効率向上と高いセキュリティが注目され、今後の拡大が見込まれる一方で、デジタルサイン以外の多様な認証技術の発達やモバイル化を背景に競合も激化しつつあります。これらの市場に対して、当社は、液晶サインタブレット製品だけでなく、当社の強みである「WILL」やサイン認証等のセキュリティ技術を活かしたサインソリューションの魅力を高めて、より迅速で効率的かつ安全な業務フローソリューションを提供してまいります。また、金融・流通分野において、ハードウェア、ソフトウェアが統合したソリューションへの関心が高まっており、事業拡大につなげてまいります。

9) グローバルビジネスシステムの活用による効率とスピードと収益性の向上

2016年４月より欧米でグローバルビジネスシステムの中心となる新しい統合基幹業務システムを稼働させましたが、当初想定したレベルで「効率とスピードと収益性を向上させるシステム運用」という目標を実現させるまでには至っていません。しかし、グローバル組織のもとで当初の目標を実現できるグローバルビジネスシステムを運用することの有効性は不変と考えており、引き続き、最適なシステムのあり方を検討し、実現の可能性を追求してまいります。

上記戦略の実行に注力する一方で、テクノロジーソリューション事業においては、市場環境と顧客動向の変化が激しいため不確実性が高く、業績が不安定に推移すると予想されます。そのため、ユーザー層の更なる拡大を図り、今後の事業の安定性向上に取り組んでまいります。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント（2017年３月31日現在）

当社グループの事業は、製品別に構成されており、以下のとおりになっております。

① ブランド製品事業
電子機器製品及び関連するソフトウェアの開発・製造・販売

② テクノロジーソリューション事業
デジタルペン、マルチタッチセンサー及びタッチパネルなどの部品及びモジュールの開発・製造・販売

③ その他
電気設計用CADシステムの開発・製造・販売

主要な製品は、次のとおりであります。

事　　業	主　要　製　品	売上高（千円）	売上構成比率（%）
ブランド製品事業	ペンタブレット、モバイル、ディスプレイ、スタイラスペン、スマートパッド、デジタル文具、液晶サインタブレット、液晶ペンタブレット	43,873,985	61.5
テクノロジーソリューション事業	デジタルペン、マルチタッチセンサー、タッチパネルの部品及びモジュール	26,757,642	37.5
その他	電気設計用CADシステム	682,360	1.0

(6) 企業集団の主要拠点等（2017年３月31日現在）

本社・工場	埼玉県加須市豊野台二丁目510番地１
支社	東京支社　東京都新宿区西新宿八丁目17番１号 住友不動産新宿グランドタワー31階
営業所	名古屋営業所（名古屋市） 大阪営業所（大阪市） 福岡営業所（福岡市）
子会社	ワコムヨーロッパ（ドイツ連邦共和国） ワコムテクノロジー（アメリカ合衆国） ワコムチャイナ（中華人民共和国） ワコムコリア（大韓民国） ワコムオーストラリア（オーストラリア連邦） ワコムホンコン（中華人民共和国） ワコムシンガポール（シンガポール共和国） ワコムタイワンインフォメーション（台湾） ワコムテクノロジーサービス（アメリカ合衆国） ワコムインディア（インド共和国）

(7) 使用人の状況（2017年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ブランド製品事業	634 (90) 名	39名増 (12名減)
テクノロジーソリューション事業	206 (31)	５名増 (７名減)
その他	33 (５)	１名増 (１名減)
全社（共通）	226 (41)	１名減 (－)
合計	1,099 (167)	44名増 (20名減)

（注）１．使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、派遣社員を含む。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
２．全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の使用人数であります。
３．臨時雇用者数が前連結会計年度末と比べて20名減少しておりますが、主な要因は、現在の業務状況に対応した人員数の適正化に努めたことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
430 (99) 名	8名増 (22名減)	42.7 歳	10年４ヶ月

（注）１．使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、派遣社員を含む。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
２．臨時雇用者数が前事業年度末と比べて22名減少しておりますが、主な要因は、現在の業務状況に対応した人員数の適正化に努めたことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（2017年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	5,000,000千円
三井住友信託銀行株式会社	5,000,000千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,000,000千円
株式会社埼玉りそな銀行	1,000,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（2017年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　552,000,000株
② 発行済株式の総数　166,546,400株
③ 株主数　31,746名
④ 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
SAMSUNG ASIA PTE. LTD.	8,398,400株	5.17%
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOM	8,273,700株	5.09%
THE BANK OF NEW YORK 133524	8,050,500株	4.95%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,684,400株	4.73%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	6,315,200株	3.88%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,456,000株	3.36%
株式会社ウィルナウ	4,840,000株	2.98%
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800	4,589,100株	2.82%
惠藤洋治	4,425,000株	2.72%
山田正彦	3,768,000株	2.32%

（注）１．当社は、自己株式4,175,300株を保有しておりますが、上記からは除外しております。
２．持株比率は、自己株式4,175,300株を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2017年３月31日現在）

2012年７月30日開催の取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数
180個

・新株予約権の目的である株式の数
72,000株（新株予約権１個につき400株）

・新株予約権の払込金額
新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
１個当たり　192,400円（１株当たり　481円）

・新株予約権を行使することができる期間
2014年８月17日から2017年８月16日まで

・新株予約権行使の条件
新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、執行役員又は従業員であることを要する

・当社役員の保有状況

		新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（監査等委員を除く）	取締役（社外取締役を除く）	160個	64,000株	３名
	社外取締役	20個	8,000株	１名

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

2016年５月11日開催の取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数
7,200個

・新株予約権の目的である株式の数
720,000株（新株予約権１個につき100株）

・新株予約権の払込金額
新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
　１個当たり　40,600円（１株当たり　406円）
・新株予約権を行使することができる期間
　2018年５月27日から2021年５月26日まで
・新株予約権行使の条件
　新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、執行役員又は従業員であることを要する
・当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	交付者数
当社使用人	520個	52,000株	１名
当社関係会社取締役及び使用人	6,680個	668,000株	７名

③　その他新株予約権等に関する重要な事項
　該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2017年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山田　正彦	チーフエグゼクティブオフィサー
取締役	小見山　茂樹	ビジネスソリューション担当 エンジニアリングソリューション担当
取締役	山本　定雄	チーフテクノロジーオフィサー
取締役	安藤　徹	チーフファイナンシャルオフィサー
取締役	藤島　安之	互助会保証株式会社代表取締役社長 日本化薬株式会社社外取締役
取締役（常勤監査等委員）	水野　晴夫	
取締役（監査等委員）	蛯谷　毅	蛯谷会計事務所代表
取締役（監査等委員）	嘉村　孝	アーバントリー法律事務所代表

（注）１．取締役藤島安之氏並びに取締役（監査等委員）水野晴夫氏、蛯谷毅氏及び嘉村孝氏は、社外取締役であります。

２．取締役（監査等委員）蛯谷毅氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

３．取締役（監査等委員）嘉村孝氏は、弁護士の資格を有しており、また企業のコンプライアンスの実務に長年かかわり、その視点から財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

４．当社は、取締役藤島安之氏、取締役（監査等委員）水野晴夫氏、蛯谷毅氏及び嘉村孝氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

５．情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために水野晴夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、その負担すべき損害賠償責任の限度額を100万円又は同法第425条第１項に定める額のいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結しております。

③　取締役に対する報酬等の総額

取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	
取締役(監査等委員を除く) （うち社外取締役）	143,369 (12,163)	138,718 (12,163)	1,922 (－)	2,729 (－)	5名 (1名)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	30,351 (30,351)	30,351 (30,351)	－ (－)	－ (－)	3名 (3名)
合計 （うち社外役員）	173,720 (42,514)	169,069 (42,514)	1,922 (－)	2,729 (－)	8名 (4名)

（注）1．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2015年６月26日開催の第32回定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額50,000千円以内）と決議いただいております。

2．監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年６月26日開催の第32回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

3．当社は、2010年６月24日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

・取締役藤島安之氏は、互助会保証株式会社の代表取締役社長及び日本化薬株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、兼務先と当社の間に、特別の関係はありません。

ロ．当該事業年度における主な活動状況

ａ．取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査等委員会（10回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 藤島安之	17回	100.0%	―	―
取締役（監査等委員） 水野晴夫	17回	100.0%	10回	100.0%
取締役（監査等委員） 蛯谷毅	16回	94.1%	10回	100.0%
取締役（監査等委員） 嘉村孝	17回	100.0%	10回	100.0%

ｂ．取締役会及び監査等委員会における発言状況

・藤島安之氏は、経営全般に関する助言、提言を適宜行っております。

・水野晴夫氏は、企業活動の適法性、適正性確保の観点からの発言を適宜行っております。

・蛯谷毅氏は、公認会計士としての専門的立場から、主に企業会計の分野についての発言を適宜行っております。

・嘉村孝氏は、弁護士としての専門的立場から、主に企業活動の適法性確保のための発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　PwCあらた有限責任監査法人

（注）PwCあらた監査法人は、2016年７月１日付で有限責任監査法人に移行し、PwCあらた有限責任監査法人となりました。

② 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	50,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56,000千円

（注）１．当社と会計監査人との契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、過去の実績等も勘案し会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、PwCあらた有限責任監査法人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である、新システムに関連する内部統制のアドバイザリー・サービス業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することにいたします。会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

⑤ 当社子会社の会計監査人の状況

当社の重要な子会社であるワコムヨーロッパ及びワコムテクノロジーは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての取締役会の決議の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 企業活動の基本方針として、「ビジョン・ミッション・大切にする価値観」を定め、法令と社会倫理の遵守及び社会への貢献を企業活動の前提とし、企業文化の基礎とすることを徹底する。また、代表取締役社長であるグループCEOを中心として当社グループ全体の活動をもってその定着と推進に取り組む。
2. 当社機関として、取締役会と監査等委員会を設置する。取締役会は、取締役会規則により運営され、法令・定款に適合した内部統制の構築と推進、経営方針及び事業計画の策定と実施に責任を持つ。監査等委員会は、監査等委員会規則に基づき運営され、取締役の意思決定及び業務執行を監視する。
3. 取締役会は、取締役及び使用人が法令等及び健全な社会規範の下に職務を遂行するための基礎としてWacom Code of Ethics and Business Conduct(ワコム倫理・行動規範)を定め、その遵守・徹底を図る。特に、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で臨む。
4. 取締役会は、代表取締役社長を選任し、代表取締役社長は、グループ会社全体の業務執行を統括するグループCEOを兼務する。グループCEOは、取締役会の方針のもと、グループ会社の経営戦略の立案と経営計画の立案・実施、内部統制の推進・強化に責任を持つ。
5. グループ経営及び業務執行の責任の明確化及び効率化を図るためにエグゼクティブ・バイスプレジデント（以下、EVP）を置く。各EVPはグループCEOを補佐して経営戦略の立案と実施に貢献する。また、「ビジョン・ミッション・大切にする価値観」を推進し、担当部門においての業務執行に責任を持つとともに、内部統制の推進及び強化に対し責任を持つ。
6. 当社グループの内部統制を総合的に推進し、実効性あるものとするために、コーポレートアドミニストレーションは、会社法及び金融商品取引法等関係法令に従い業務執行に関る内部統制全般の整備と体制の維持を行う。
7. グループCEOの直轄部署として、内部監査及び内部統制の評価を担当するインターナル オーディットを設置し、法令・定款・規則・規程等の遵守並びに業務執行を監査する。また、内部統制上の課題を把握し、該当部門への業務改善勧告・指導を行うとともに、グループCEOに対し報告を行う。
8. 関係会社の内部統制の推進と強化は、各関係会社の代表者がこれを行う。

9. グループCEOのもとにエグゼクティブ コミッティを設置する。エグゼクティブ コミッティは、事業戦略及びその進捗に関する会議を定期的に開催し、事業計画の進捗と業務執行に関する課題を検討し、必要な対応を行う。また、当社グループの「ビジョン・ミッション・大切にする価値観」及びブランドの維持、促進を図るとともに、当社グループの中長期的な成長と年度目標達成のための戦略を策定する。

10. グループCEOを委員長とするポリシー・プロセス アンド コントロールズ コミッティを設置し、規則・規程等の整備、業務プロセスの整備、情報セキュリティ、その他の内部統制に関する重要な課題の把握・審議を行い、その結果に応じ対応策の実施、又は必要な通知、指導を取締役及び使用人に対して行う。

11. 当社及びグループ会社の取締役及び使用人がコンプライアンス上の問題等を発見した場合に通報及び相談を行うことができる窓口として、社外第三者機関によるWacom Speak-up Lineを設置し、内部統制の維持と自浄プロセスの向上を図るものとする。通報は、原則として匿名を可能とし、通報者がそのことによる不利益を受けないことを確保する。

12. グループCEOを委員長とするヒューマン リソース コミッティを設置する。使用人の法令・定款・規則・規程等の違反行為について必要な調査を行い、就業規則、その他の規程に基づき適切な処分を行い、その再発防止を図る。

13. 取締役の法令違反等については、グループCEOが取締役会及び監査等委員会に速やかに報告し、取締役会の指示決定に従うものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 文書管理に関する規則（以下、「文書管理規程」という）を定め、次の各項に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連文書とともに保存するものとする。

・株主総会議事録 ・取締役会議事録 ・エグゼクティブ コミッティ議事録
・ポリシー・プロセス アンド コントロールズ コミッティ議事録
・コンプライアンス アンド リスク コミッティ議事録
・ヒューマン リソース コミッティ議事録 ・内部監査報告書
・その他、法令・文書管理規程に定める文書

2. 上記文書の保管期間と保管部署に関しては、法令に別段の定めのない限り、文書管理規程で各文書の種類ごとに定めるところによるものとする。

3. 上記文書の保管場所及び保管方法は文書管理規程に定めるところによるものとし、取締役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. ディリゲーション オブ オーソリティー（DOA）、その他の規程により業務決裁に関するプロセス・権限の明確化を行い、相互牽制によるリスク削減に努める。

2. インターナル オーディットは、インターナル オーディット ポリシーに定めるところにより当社グループの業務活動が法令・定款・規則・規程等に準拠し、実行されているかについて監査を行う。また、内部統制上の課題を把握し、該当部門への業務改善勧告・指導を行うとともに、グループCEOに対し報告を行う。
3. ポリシー・プロセス アンド コントロールズ コミッティは、定期的に規則・規程等の整備、業務プロセスの整備、情報セキュリティ、その他の内部統制に関する問題の把握・検討を行い、その結果に応じ対応・改善策を立案し実施する。また、取締役及び使用人に対し必要な通知又は指導を行う。
4. コンプライアンス アンド リスク コミッティは、グローバルなリスク分析、災害への対応計画の策定、緊急連絡網の整備やその他のリスク管理に関わる対応を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社グループは、取締役の業務執行権限をEVPに委譲する。これにより、取締役は経営の迅速化･監督機能の強化等経営機能に専念し事業の構造改革を迅速かつ効率的に進める。
2. 取締役会は、原則として月１回開催し、経営方針の決定とその実施に関する計画の立案と進捗に関しての検討を行う。また、中期経営計画を決定し、毎期の事業計画と予算を承認し、月次及び四半期ごとに業績及び進捗を管理する。
3. エグゼクティブ コミッティは、事業計画の進捗と業務執行に関する課題を実務的な観点から検討し、必要な対応を行う。また、当社グループの「ビジョン・ミッション・大切にする価値観」及びブランドの維持、促進を図るとともに、当社グループの中長期的な成長と年度目標達成のための戦略を策定し、その実現を主導する。

⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. グループCEO、EVP及び各関係会社の責任者は「ビジョン・ミッション・大切にする価値観」を全社に推進し、法令とワコム倫理・行動規範の遵守及び社会への貢献を企業経営の前提として徹底する。
2. グループCEO及びEVPは､各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用に関する権限と責任を有する。
3. 各関係会社の責任者は、内部統制の推進と強化を図り、業務の適正を確保する。
4. グループCEOは、当社グループの財務報告の適正性を確保するために、同報告に係る内部統制システムの構築を行い、その整備・運用を評価する。
5. 監査等委員は､法令及び定款に基づき関係会社の監査を適宜実施し、その結果に応じて内部統制の改善策の勧告・指導、実施の支援・助言を行う。

6. インターナル オーディットは、グループCEOの指示により、関係会社の内部監査を適宜実施し、その結果に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

インターナル オーディットは、監査等委員会との連携により監査等委員の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会並びにグループCEOへ報告する。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役からの独立性等に関する事項

監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その業務を取締役、インターナル オーディット責任者等の指揮命令に優先するものとする。また、グループCEO及びEVPは、監査業務の円滑な実施のために必要な業務上の調整と支援を行わなければならない。

⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役又は使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす可能性のある事項、内部監査やポリシー・プロセス アンド コントロールズ コミッティで検討された内部統制上の重要な指摘や課題事項などを速やかに報告するものとする。

⑨ 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員からその職務の執行に関する費用の償還の請求があったときは、速やかにこれに応じるものとする。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査計画や監査方針に関して年度計画を策定しグループCEOと協議する。また、インターナル オーディットと重点監査内容の調整などを行い、監査効率の向上を図る。さらに、監査等委員会はグループCEO及び会計監査人である監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するものとする。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度に実施した当社グループにおける運用状況のうち主なものは以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に関する取組み

当社取締役会は、第34期（2017年３月期）には17回開催しており、ほぼ全員が全会に出席し適宜意見を述べ、実効性が保たれています。また、取締役会以外に取締役が重要事項を討議する場を設け、より適正で効率的な会社運営を可能とするように努めています。この取組みにより、取締役間のコミュニケーションが促進され、企業理念や経営課題に対する共通認識が深化しており、ひいては取締役会の審議の実効性が高まっています。また、取締役会のさらなる実効性の向上を目指し、取締役の自己評価による取締役会評価を実施しました。

② 監査等委員の職務の執行に関する取組み

当社監査等委員会は、監査等委員会規則に基づき運営され、第34期（2017年３月期）には10回開催し、取締役の意思決定及び業務執行を監視しています。監査等委員会は、監査計画や監査方針に関して年度計画を策定しグループCEOと協議するとともに、当社グループの内部監査を行うインターナル オーディットと重点監査内容の調整等を行い、監査効率の向上に努めています。さらに、監査等委員会は、グループCEO及び会計監査人である監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しています。また、常勤の監査等委員を置くことで円滑な情報収集を図るとともに、取締役会、インターナル オーディット及び各部門と連携し職務の執行をしております。

③ 業務執行の適正性の確保と効率性の向上のための取組み

当社グループでは、業務執行の適正性の確保と効率性を向上するために、業務決裁に関するプロセスと権限を明記したディリゲーション オブ オーソリティーを定めており、その運用状況は、インターナル オーディットによる内部監査で確認しています。また、グループCEO及びエグゼクティブ・バイスプレジデントが出席し、事業戦略及び計画の進捗と業務執行に関する課題解決を検討するエグゼクティブ コミッティ、当社グループのポリシー等の規程類や業務プロセスの整備等を検討するポリシー・プロセス アンド コントロールズ コミッティ等の会議を定期的に開催しました。

(7) 株式会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社グループの目的である創造性にあふれる活き活きとした世界を実現し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的に向上させるためには、知的財産の拡大、付加価値の高い技術と製品の実現とともに、グローバルな企業文化の育成、競争力の高いグローバルな事業モデルの強化など長期的な事業成長と価値の向上への取組みが必要と考えています。また、その前提として、株主の皆様、お客様、取引先、従業員等のステークホルダーとの安定的な関係の構築が必要と考えています。

当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株券等の大量買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、2015年４月に「ワコム戦略経営計画 SBP-2019」（中期経営計画）を策定し、第36期（2019年３月期）に連結売上高1,200億円、連結売上高営業利益率12%、連結株主資本利益率20%以上を達成することを財務目標としてまいりましたが、当社グループの第33期（2016年３月期）、第34期（2017年３月期）の業績は、中期経営計画を大きく下回るものとなりました。

この状況を踏まえ、当社グループは、基幹業務システムの導入計画見直し等コスト構造の改善に向けた取組みに加え、当社グループの役員候補者の選定基準を定め取締役会に提言することを目的とした指名委員会の設置等経営判断の質の向上に向けた取組みを実施してまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要（買収防衛策）

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、2016年６月開催の定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を更新しました。

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付又は公開買付けを実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。一方、当社取締役会は独立性の高い（ⅰ）当社社外取締役、（ⅱ）社外の有識者のいず

れかに該当する委員３名以上で構成される独立委員会を設置し、独立委員会は外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の検討、株主の皆様への情報開示と当社取締役会による代替案の提示、買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施）を取締役会に勧告します。

④ 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み及び本プランがいずれも基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社取締役会は、前記「当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要」についての各施策はいずれも当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであることから、基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

また、当社取締役会は、本プランは基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。その理由は以下の(イ)ないし(チ)に記載のとおりです。

(イ) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年５月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

(ロ) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることを目的として導入されました。

(ハ) 株主意思を重視するものであること

本プランは、当社株主総会において本プランに係る委任に関する議案が承認されることにより導入されました。

また、当社取締役会は、一定の場合に本プランの発動の是非について、株主意思確認総会において、株主の皆様の意思を確認することとしています。さらに、本プランには、有効期間を約３年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

(ニ) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランの発動に際しては、独立性の高い社外取締役から構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとしています。さらに、独立委員会は、当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされており、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(ホ) 当社取締役の任期は１年であること

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を１年としております。従って、毎年の取締役の選任を通じても、本プランにつき、株主の皆様のご意向を反映させることが可能となります。

(ヘ) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(ト) 第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるものとしています。

(チ) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役により、廃止することができるものとして設計されており、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、いわゆるスローハンド型買収防衛策でもありません。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当の継続と機動的な自己株式取得を基本方針としております。

配当の決定機関につきましては、当社は取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う旨定款に定めております。

配当性向につきましては、内部留保を確保するとともに、当社へのグローバルな投資喚起を目的として、連結ベースで40%以上を維持いたします。配当の回数につきましては、配当事務にかかるコストも考慮し、配当原資が確定する期末日を基準とする年１回の現金配当を基本方針としております。

自己株式取得については、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策として遂行してまいります。

なお、株主優待制度につきましては、配当や自己株式取得以外での利益還元を望まれない株主様もいらっしゃいますので、公平性の観点から導入せず、現金配当と自己株式取得による利益還元を継続する方針です。

当期の配当につきましては、当連結会計年度の業績は当期純損失となりましたが、上記の方針に基づき１株当たり６円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2017年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	39,499,839	流動負債	17,383,825
現金及び預金	14,204,928	買掛金	7,481,847
受取手形及び売掛金	10,768,466	短期借入金	3,000,000
商品及び製品	9,650,738	未払費用	3,318,930
仕掛品	260,308	未払法人税等	145,196
原材料及び貯蔵品	1,753,480	賞与引当金	936,567
繰延税金資産	438,129	役員賞与引当金	1,534
その他	2,539,516	その他	2,499,751
貸倒引当金	△115,726	固定負債	11,508,861
固定資産	10,749,744	長期借入金	10,000,000
有形固定資産	4,303,357	繰延税金負債	65
建物及び構築物	1,451,005	退職給付に係る負債	923,928
機械装置及び運搬具	414,649	賞与引当金	4,222
工具、器具及び備品	1,374,642	役員賞与引当金	1,195
土地	1,063,061	資産除去債務	230,669
無形固定資産	4,312,796	その他	348,782
ソフトウエア	3,784,123	負債合計	28,892,686
その他	528,673	純資産の部	
投資その他の資産	2,133,591	株主資本	21,536,345
投資有価証券	118,579	資本金	4,203,469
繰延税金資産	1,326,355	資本剰余金	6,098,918
その他	765,043	利益剰余金	13,134,374
貸倒引当金	△76,386	自己株式	△1,900,416
		その他の包括利益累計額	△306,201
		その他有価証券評価差額金	1,907
		為替換算調整勘定	△294,554
		退職給付に係る調整累計額	△13,554
		新株予約権	126,753
		純資産合計	21,356,897
資産合計	50,249,583	負債純資産合計	50,249,583

連結損益計算書

（2016年４月１日から
2017年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**71,313,987**
売上原価		**43,748,217**
売上総利益		**27,565,770**
販売費及び一般管理費		**28,736,964**
営業損失		**1,171,194**
営業外収益		
受取利息	70,353	
受取配当金	48,218	
為替差益	161,321	
その他	61,182	341,074
営業外費用		
支払利息	33,757	
その他	6,351	40,108
経常損失		**870,228**
特別利益		
有形固定資産売却益	487	
新株予約権戻入益	16,832	17,319
特別損失		
減損損失	4,223,720	
有形固定資産売却損	34,689	
投資有価証券評価損	61,873	
事業構造改善費用	234,648	
その他	283,020	4,837,950
税金等調整前当期純損失		**5,690,859**
法人税、住民税及び事業税	599,715	
法人税等調整額	△756,090	△156,375
当期純損失		**5,534,484**
親会社株主に帰属する当期純損失		**5,534,484**

連結株主資本等変動計算書

（2016年４月１日から2017年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	4,203,469	7,513,373	21,629,469	△2,576,159	30,770,152
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△2,960,611		△2,960,611
親会社株主に帰属する当期純損失			△5,534,484		△5,534,484
自己株式の取得				△752,201	△752,201
自己株式の処分		△12,768		26,257	13,489
自己株式の消却		△1,401,687		1,401,687	－
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	△1,414,455	△8,495,095	675,743	△9,233,807
当連結会計年度末残高	4,203,469	6,098,918	13,134,374	△1,900,416	21,536,345

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	40,431	175,342	△27,392	188,381	137,863	31,096,396
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△2,960,611
親会社株主に帰属する当期純損失						△5,534,484
自己株式の取得						△752,201
自己株式の処分						13,489
自己株式の消却						－
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△38,524	△469,896	13,838	△494,582	△11,110	△505,692
当連結会計年度変動額合計	△38,524	△469,896	13,838	△494,582	△11,110	△9,739,499
当連結会計年度末残高	1,907	△294,554	△13,554	△306,201	126,753	21,356,897

貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	**27,604,139**	**流動負債**	**15,070,571**
現金及び預金	7,332,350	買掛金	7,377,653
受取手形	25,300	短期借入金	3,000,000
売掛金	9,940,617	未払金	2,811,001
商品及び製品	3,474,764	未払費用	838,416
仕掛品	226,393	未払法人税等	15,405
原材料及び貯蔵品	1,535,353	前受金	331,665
前払費用	226,868	預り金	134,111
繰延税金資産	531,284	賞与引当金	560,786
未収入金	3,912,821	役員賞与引当金	1,534
その他	399,789	**固定負債**	**11,273,858**
貸倒引当金	△1,400	長期借入金	10,000,000
固定資産	**11,945,732**	退職給付引当金	902,925
有形固定資産	**3,353,610**	役員賞与引当金	1,195
建物	975,111	資産除去債務	152,337
構築物	3,738	その他	217,401
機械及び装置	364,672	**負債合計**	**26,344,429**
工具、器具及び備品	947,028	純資産の部	
土地	1,063,061	**株主資本**	**13,076,782**
無形固定資産	**4,268,778**	**資本金**	**4,203,469**
ソフトウエア	3,748,703	**資本剰余金**	**6,098,918**
その他	520,075	資本準備金	4,044,882
投資その他の資産	**4,323,344**	その他資本剰余金	2,054,036
投資有価証券	118,579	**利益剰余金**	**4,674,811**
関係会社株式	2,127,476	利益準備金	22,456
繰延税金資産	1,561,563	その他利益剰余金	4,652,355
その他	586,992	繰越利益剰余金	4,652,355
貸倒引当金	△71,266	**自己株式**	**△1,900,416**
		評価・換算差額等	**1,907**
		その他有価証券評価差額金	1,907
		新株予約権	**126,753**
		純資産合計	**13,205,442**
資産合計	**39,549,871**	**負債純資産合計**	**39,549,871**

損 益 計 算 書

（2016年４月１日から
2017年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**61,137,607**
売上原価		**43,674,818**
売上総利益		**17,462,789**
販売費及び一般管理費		**20,821,022**
営業損失		**3,358,233**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2,383,396	
為替差益	220,660	
その他	56,809	2,660,865
営業外費用		
支払利息	29,850	
その他	5,093	34,943
経常損失		**732,311**
特別利益		
有形固定資産売却益	458	
新株予約権戻入益	16,832	17,290
特別損失		
減損損失	4,223,720	
投資有価証券評価損	61,873	
事業構造改善費用	11,869	
その他	251,508	4,548,970
税引前当期純損失		**5,263,991**
法人税、住民税及び事業税	14,754	
法人税等調整額	△1,096,333	△1,081,579
当期純損失		**4,182,412**

株主資本等変動計算書

（2016年４月１日から2017年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,203,469	4,044,882	3,468,491	7,513,373	22,456	11,795,378	11,817,834
当期変動額							
剰余金の配当						△2,960,611	△2,960,611
当期純損失						△4,182,412	△4,182,412
自己株式の取得							
自己株式の処分			△12,768	△12,768			
自己株式の消却			△1,401,687	△1,401,687			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	△1,414,455	△1,414,455	－	△7,143,023	△7,143,023
当期末残高	4,203,469	4,044,882	2,054,036	6,098,918	22,456	4,652,355	4,674,811

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,576,159	20,958,517	40,431	40,431	137,863	21,136,811
当期変動額						
剰余金の配当		△2,960,611				△2,960,611
当期純損失		△4,182,412				△4,182,412
自己株式の取得	△752,201	△752,201				△752,201
自己株式の処分	26,257	13,489				13,489
自己株式の消却	1,401,687	－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△38,524	△38,524	△11,110	△49,634
当期変動額合計	675,743	△7,881,735	△38,524	△38,524	△11,110	△7,931,369
当期末残高	△1,900,416	13,076,782	1,907	1,907	126,753	13,205,442

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年５月23日

株式会社ワコム
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 市原順二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山本昌弘 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ワコムの2016年４月１日から2017年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワコム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年５月23日

株式会社ワコム
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　市原順二　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山本昌弘　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ワコムの2016年４月１日から2017年３月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2016年４月１日から2017年３月31日までの第34期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は､会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハの掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、次の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて会計監査人と子会社に赴き、その事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく表示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年５月24日

株式会社ワコム　監査等委員会

常勤監査等委員	水野 晴夫	㊞
監査等委員	蛯谷　毅	㊞
監査等委員	嘉村　孝	㊞

（注）監査等委員　水野晴夫、蛯谷　毅 及び 嘉村　孝 は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

取締役会の柔軟な運営を可能とすることを目的として、取締役会の招集権者及び議長をあらかじめ取締役会が定めた取締役が務めるよう、所要の変更を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は、変更部分を示します）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（招集権者および議長） 第24条　当会社の取締役会は、法令に別段の定めがある場合のほか、取締役社長が招集し、その議長となる。 ②　取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定められた順序により、他の取締役がこれに代わる。	（招集権者および議長） 第24条　当会社の取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ選定した取締役が招集し、議長となる。 ②　前項の取締役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（５名）は任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため２名増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏名
生年月日</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td>【再任】
やまだ　まさひこ
山田　正彦
1958年３月31日

（2016年度）
【取締役会への出席状況】
17回中17回（100％）</td><td>1986年４月　当社入社
1996年６月　当社取締役電子機器事業部長
1999年４月　当社常務取締役電子機器事業部長
2003年６月　当社取締役兼専務執行役員
2004年４月　当社代表取締役副社長兼代表執行役員
2004年６月　当社代表取締役社長兼代表執行役員
2015年４月　当社代表取締役社長（現任）
チーフエグゼクティブオフィサー（現任）</td><td>3,768,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
1996年の取締役就任から当社主力事業の責任者として事業拡大に貢献し、また2004年に代表取締役社長に就任以来当社のグローバル経営を主導しております。これまでの当社代表取締役としての豊富な経験と指導力を経営に活かすとともに、次世代の経営者に引き継ぐ役割を担うため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>【再任】
こみやま　しげき
小見山　茂樹
1959年３月28日

（2016年度）
【取締役会への出席状況】
17回中17回（100％）</td><td>2004年３月　当社執行役員オペレーションズ統括担当
2005年６月　当社取締役兼執行役員オペレーションズ統括担当
2010年４月　当社取締役兼執行役員ジャパン・アジアパシフィック統括本部長
2015年４月　当社取締役エグゼクティブ・バイスプレジデント（現任）
ビジネスソリューション担当兼エンジニアリングソリューション担当（現任）</td><td>12,800株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
2004年に執行役員として、2005年からは取締役として、一貫して当社主力事業の営業責任者としてその拡大に貢献しております。これまでの営業責任者としての豊富な経験や顧客との関係構築を経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏名
生年月日</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>【再任】
やまもと　さだお
山本　定雄
1961年４月13日

(2016年度)
【取締役会への出席状況】
17回中17回（100％）</td><td>1987年３月　当社入社
1998年４月　当社電子機器事業部基礎開発部ジェネラルマネージャー
1999年６月　当社取締役
2004年６月　当社取締役兼執行役員Ｒ＆Ｄ統括担当
2010年４月　当社取締役兼執行役員Ｒ＆Ｄ推進室ジェネラルマネージャー
2014年４月　当社取締役兼執行役員技術開発本部長
2015年４月　当社取締役（現任）
チーフテクノロジーオフィサー（現任）</td><td>752,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
1998年から当社製品の基礎となる技術の開発責任者として従事しており、当社技術について精通し、豊富な知識を有しております。これまでの技術開発責任者としての経験及び当社基礎技術に関する知識を技術開発に活かすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>【再任】
あんどう　とおる
安藤　徹
1965年11月12日

(2016年度)
【取締役会への出席状況】
14回中14回（100％）</td><td>2005年８月　GEモーゲージ・インシュアランス・コーポレーション入社
同社チーフファイナンシャルオフィサー
2010年11月　アリアンツ火災海上保険株式会社入社
同社チーフファイナンシャルオフィサー
2011年９月　同社取締役チーフファイナンシャルオフィサー
2012年６月　AIU保険日本支社執行役員兼チーフファイナンシャルオフィサー
2015年７月　当社入社
2015年８月　当社エグゼクティブ・バイスプレジデントチーフファイナンシャルオフィサー
2016年６月　当社取締役エグゼクティブ・バイスプレジデント（現任）
チーフファイナンシャルオフィサー（現任）</td><td>―</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
当社入社以前に事業会社での財務責任者としての豊富な経験を有し、2015年の当社入社後も財務部門の責任者として当社の経営管理、資金管理、決算業務を主導しております。これまでの財務部門の責任者としての豊富な経験と金融・経済に関する見識を経営に活かすことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏名
生年月日</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>【新任】
井出信孝（いで のぶたか）
1970年５月19日</td><td>1995年４月　シャープ株式会社入社
2013年８月　当社入社
コンポーネント事業本部技術マーケティング部ジェネラルマネージャー
2015年４月　当社テクノロジーソリューションビジネスユニットバイスプレジデント
2015年７月　当社テクノロジーソリューションビジネスユニットシニア・バイスプレジデント
2017年４月　当社エグゼクティブ・バイスプレジデント（現任）
テクノロジーソリューションビジネスユニット担当兼プラットフォーム＆アプリケーションビジネスユニット担当（現任）</td><td>―</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
2013年に当社入社後テクノロジーソリューション事業のマーケティング責任者として、2015年からテクノロジーソリューション事業の責任者として事業の拡大に貢献しております。これまでの経験と将来事業に対する先見性をテクノロジーソリューション事業の拡大及び経営に活かすことができると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>【新任】
薄田幸生（うすだ ゆきお）
1968年12月８日</td><td>1991年４月　株式会社東芝入社
2004年７月　松下東芝映像ディスプレイ株式会社入社
2005年１月　当社入社
2009年４月　当社オペレーションズ統括事業推進室ジェネラルマネージャー
2015年４月　当社CEOオフィスバイスプレジデント
2017年４月　当社エグゼクティブ・バイスプレジデント（現任）
コーポレートストラテジー担当（現任）</td><td>12,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
2009年から当社主力事業の管理部門の責任者として、2015年から全社の企画・戦略策定部門の責任者として、当社の戦略や事業計画策定に携わっており、これまでの経験を、今後当社においてますます重要になる戦略策定機能等の強化に活かすことができると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	【再任】 ふじ　しま　やす　ゆき 藤　島　安　之 1947年３月25日 （2016年度） 【取締役会への出席状況】 17回中17回（100％）	1969年７月　通商産業省入省 1997年７月　日本銀行政策委員会 経済企画庁代表委員 1998年７月　外務省パナマ共和国駐箚特命全権大使 2001年８月　日商岩井株式会社業務顧問 2002年６月　同社常務執行役員 2002年11月　当社社外取締役（現任） 2003年４月　日商岩井株式会社取締役専務執行役員 2004年４月　双日株式会社取締役専務執行役員 2005年10月　同社代表取締役専務執行役員 2008年４月　同社副社長執行役員 2010年４月　同社顧問 2010年８月　互助会保証株式会社代表取締役社長（現任） 2016年６月　日本化薬株式会社社外取締役（現任）	100,000株
	【社外取締役候補者とした理由】 過去長年に亘り大手商社において役員を経験し、当社においても社外取締役として経営に関する助言、指導をいただいております。現在は、企業の代表取締役及び上場企業の社外取締役を務め、経営に関する豊富な経験及び知識を有しております。これまでの幅広い知識及び経験を当社の経営に活かし、当社の業務執行取締役に対して助言や指導をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。		

（注）１．当社と各候補者との間に、特別の利害関係はありません。
２．藤島安之氏は、社外取締役候補者であります。
３．藤島安之氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって14年７ヶ月であります。
４．当社と藤島安之氏の間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任の限度額を100万円又は同法第425条第１項に定める額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。同氏が取締役に選任された場合は、同内容の契約を継続する予定であります。
５．当社は、藤島安之氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（３名）は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	【新任】 とよ　だ　　わたる 豊　田　　亘 1952年３月４日	1976年４月　国税庁入庁 東京国税局大蔵事務官・調査官任官 1981年２月　AIU保険会社入社 1997年４月　日本オラクル株式会社入社 同社経理部長 1998年11月　日本ゲートウェイ株式会社入社 同社コントローラー 2000年６月　株式会社サイバード執行役員チーフファイナンシャルオフィサー 2001年12月　株式会社サスインスティチュートジャパン財務担当執行役員・経営管理本部長 2004年６月　株式会社ニドー代表取締役社長 2009年９月　NEUSOFT Japan株式会社執行役員チーフファイナンシャルオフィサー 2012年６月　株式会社ジャストシステム常勤監査役（現任）	―
	【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 1976年国税庁に入庁し、その後企業の経理部門・財務部門の責任者、経営者、監査役を経験しております。これまでの経験並びに経営及び監査に関する豊富な知識を活かし、監査等委員である社外取締役の業務を適切に遂行いただけるものと判断し、新たに監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏名
生年月日</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>【再任】
水野 晴夫（みずの はるお）
1943年10月16日
（2016年度）
【取締役会への出席状況】
17回中17回（100%）
【監査等委員会への出席状況】
10回中10回（100%）</td><td>1967年４月　日本レミントン・ユニバック株式会社(現日本ユニシス株式会社）入社
1989年４月　日本ユニシス株式会社文書部長
1999年７月　同社理事
2002年７月　同社参事
2004年６月　当社常勤社外監査役
2015年６月　当社社外取締役［常勤監査等委員］（現任）</td><td>15,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】
2004年から当社常勤監査役、2015年の監査等委員会設置会社へ移行後は、常勤の監査等委員を務めております。これまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で直接会社の経営に関与したことはありませんが、これまでの実務並びに当社監査役及び当社監査等委員である取締役としての豊富な経験や知識を有していることから、監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	【再任】 嘉村（かむら）　孝（たかし） 1950年11月16日 （2016年度） 【取締役会への出席状況】 17回中17回（100％） 【監査等委員会への出席状況】 10回中10回（100％）	1975年４月　司法修習生 1977年４月　裁判官任官 1983年５月　弁護士登録 1985年４月　嘉村孝法律事務所（現アーバントリー法律事務所）設立 同所代表（現任） 2000年４月　明治大学大学院講師（現任） 2002年６月　当社社外監査役 2015年６月　当社社外取締役［監査等委員］（現任）	―
	【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 弁護士としての法律の知識及び豊富な経験を有し、当社では2002年から監査役、2015年の監査等委員会設置会社へ移行後は、監査等委員を務め、2017年４月に当社が設置した指名委員会では委員長を務めております。これまで社外取締役または社外監査役となること以外の方法で直接会社の経営に関与したことはありませんが、これまでの弁護士並びに当社監査役及び当社監査等委員である取締役としての豊富な経験や知識を有していることから、監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。		

（注）１．当社と各候補者との間に、特別の利害関係はありません。
２．豊田亘氏、水野晴夫氏及び嘉村孝氏は、社外取締役候補者であります。
３．水野晴夫氏及び嘉村孝氏の当社の監査等委員である社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって２年であります。
４．当社と水野晴夫氏及び嘉村孝氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任の限度額を100万円又は同法第425条第１項に定める額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。両氏が再任された場合には、同内容の契約を継続する予定であります。また、豊田亘氏が選任された場合には、当社と同氏との間で、同内容の契約を締結する予定であります。
５．当社は、水野晴夫氏及び嘉村孝氏を東京証券取引所によって義務付けられている独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、豊田亘氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同氏が社外取締役に就任した場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
藤島　安之（ふじしま　やすゆき） 1947年３月25日	1969年７月　通商産業省入省 1997年７月　日本銀行政策委員会 経済企画庁代表委員 1998年７月　外務省パナマ共和国駐箚特命全権大使 2001年８月　日商岩井株式会社業務顧問 2002年６月　同社常務執行役員 2002年11月　当社社外取締役（現任） 2003年４月　日商岩井株式会社取締役専務執行役員 2004年４月　双日株式会社取締役専務執行役員 2005年10月　同社代表取締役専務執行役員 2008年４月　同社副社長執行役員 2010年４月　同社顧問 2010年８月　互助会保証株式会社代表取締役社長（現任） 2016年６月　日本化薬株式会社社外取締役（現任）	100,000株
【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 過去長年に亘り大手商社において役員を経験し、当社においても社外取締役として経営に関する助言、指導をいただいております。現在は、企業の代表取締役及び上場企業の社外取締役を務め、経営に関する豊富な経験及び知識を有しております。これまでの幅広い知識及び経験を当社の経営に活かし、監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。		

（注）１．当社と候補者との間に、特別の利害関係はありません。

２．藤島安之氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。

３．藤島安之氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって14年７ヶ月であります。

４．当社と藤島安之氏の間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任の限度額を100万円又は同法第425条第１項に定める額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。同氏が取締役に就任した場合は、同内容の契約を継続する予定であります。

５．当社は、藤島安之氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

【ご参考】社外取締役の独立性判断基準

当社は、社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、いずれの項目にも該当しないと判断される場合に、当社からの独立性がある社外取締役として選任しております。

① 就任前10年間において当社又は当社子会社の取締役（社外取締役は除く。）、監査役（社外監査役は除く。）、執行役員又は使用人であった者
② 現在又は過去５年間において当社の議決権所有割合10％以上の株主又は当該株主が法人である場合には、当該主要株主又はその親会社若しくはその子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人であった者
③ 当社が直近事業年度又は過去３事業年度において、当社に対し、当社の年間連結総売上高の２％以上に相当する支払いを行っていた取引先又は当該取引先の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人であった者
④ 当該事業年度又は過去３事業年度において当社から当該会社の年間連結売上高の２％以上に相当する支払いを受けていた取引先又は当該取引先の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人であった者
⑤ 過去３年間において当社の会計監査人である監査法人の社員又は従業員であった者
⑥ 当社から役員報酬以外に過去３年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタント
⑦ 過去３年間において当社から1,000万円以上の寄付を受けた法人又は組合等の団体に過去３年間において所属していた者
⑧ 上記①から⑦に該当する者の配偶者、二親等内の親族又は同居の親族

以　上

定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿八丁目17番３号
ベルサール新宿グランド　１階
イベントホール
TEL　03（3362）4791



●交通のご案内

・地下鉄丸ノ内線西新宿駅　１番出口　徒歩約３分

本年から、株主総会にご出席の皆さまへのお土産をとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。